

# 愛媛県地球温暖化対策実行計画

【改定版】



愛 媛 県

令和2年2月策定

令和6年1月改定

## はじめに



地球温暖化の進行にともない、世界各地で記録的な高温や干ばつ、大雨等の異常気象が観測され、県内においても、平均気温の上昇に加え、平成30年には西日本豪雨災害が各地に甚大な被害をもたらしたところであり、今後、自然環境や県民生活への影響の深刻化が懸念されています。昨年7月には、国連のグテーレス事務総長が、「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が来た」と警鐘を鳴らすほど、温暖化の進行はますます顕著になっており、その対策は待ったなしの状況です。

このため、国においては、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、中期目標として「2030年度において温室効果ガス46%削減（2013年度比）」を掲げたところであり、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画等に基づき、気候変動対策を着実に推進していくこととしています。

県では、こうした状況をふまえ、地球温暖化対策を更に推し進めるため、このたび、令和2年2月に定めた「愛媛県地球温暖化対策実行計画」を改定することといたしました。

本計画では、「環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現」を基本理念とし、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロの達成に向けて、2030年度の温室効果ガス削減目標を引き上げるとともに、温室効果ガスの排出量を削減する「緩和策」と、温暖化による影響に対し被害を最小限に抑えていく「適応策」を両輪とした、総合的な対策を講ずることとしております。

脱炭素社会の実現には、県民・事業者・行政等が互いに連携・協力し、一丸となって取り組むことが不可欠であり、かけがえのない愛媛の環境を守り、次世代へと確実に引き継いでいくため、皆様方には一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり御尽力をいただきました愛媛県環境審議会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和6年1月

愛媛県知事 中村時広

## 目次

1. 計画の基本的事項	1
1-1. 地球温暖化の現状と国内外の動向	1
1-2. 計画見直しの趣旨	4
1-3. 計画の位置づけ	4
1-4. 計画の基本理念と基本方針	5
1-5. 計画の対象範囲及び期間	6
1-6. 対象とする温室効果ガス	6
2. 温室効果ガスの排出量等と再生可能エネルギーに関する状況	7
2-1. 温室効果ガスの排出状況等	7
2-2. 再生可能エネルギーに関する状況	10
3. 温室効果ガス等の将来推計	13
3-1. 温室効果ガス等の将来推計	13
3-2. 温室効果ガス削減に向けた課題	16
4. 温室効果ガス等の削減目標(区域施策編)	17
4-1. 目標設定の考え方	17
4-2. 目標の設定	17
4-3. 削減目標等の達成に向けた対策・施策	22
5. 県の事務事業における削減目標(事務事業編)	43
5-1. 事務事業に伴う温室効果ガス排出量	43
5-2. 目標の設定	46
5-3. 削減目標達成に向けた対策・施策	47
6. 気候変動の影響への適応(気候変動適応計画)	49
6-1. 気候変動の将来予測	49
6-2. 適応への取組方針	51
6-3. 気候変動の影響と適応策	54
6-4. 気候変動適応の推進体制	65
7. 計画の進行管理	66
7-1. 計画の進行体制	66
7-2. 計画の進行管理	68
7-3. 計画の見直し	68
<b>【資料編】</b>	
(1)愛媛県の自然的特性	69
(2)愛媛県の社会的特性	71
(3)県内市町の温室効果ガス及び再エネ等に関する基礎データ	76
(4)温室効果ガス排出量の推計について	77
(5)その他の将来予測計算結果	83
(6)地球温暖化対策県民運動啓発資料	84
(7)気候変動の影響評価手法	90
(8)本県における適応策の主な事例	91
(9)県気候変動適応センターの主な取組み	95
(10)県の気候変動適応への取組み状況一覧	98
(11)用語集	107
(12)参考情報	114

注：本文中の用語で★が付いているものは、資料編 p107～113 の用語集を参照